

新ごみ処理施設整備・運営事業  
落札者決定基準書

平成29年4月

穂高広域施設組合

# 新ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準書

## 目次

1. 総則 .....	1
2. 事業者の選定方法 .....	1
3. 審査の枠組み .....	1
1) 資格審査 .....	3
2) 提案審査 .....	3
4. 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法 .....	4
1) 非価格要素審査における点数化方法 .....	4
2) 価格審査の点数化方法 .....	6

## 1. 総則

本落札者決定基準は、穂高広域施設組合（以下「組合」という。）が、新ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施するに当たり、新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、最も優れた応募者を選定するため、総合評価方式による制限付き一般競争入札に参加しようとする者を対象に配布する入札説明書と一体となるものである。

落札者決定基準は、民間事業者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や評価項目を示し、応募者が行う提案について、具体的な指針を与えるものである。

## 2. 事業者の選定方法

事業者の選定方法は、本事業の特性を踏まえ、価格のほかに、施設の性能、機能、技術等の提案及び環境、安全、循環型社会への配慮等を総合的に評価する必要があることから、総合評価方式による制限付き一般競争入札とする。

本事業は、施設の設計・建設及び運営（運転・維持管理等）の各業務を実施するため、専門的な技術やノウハウにより、搬入される処理対象物を環境負荷の低減を考慮した方法で、安定的かつ効率的に処理するとともに、燃焼による熱エネルギーを利用した余熱利用等を行うものである。そのため、本事業を実施する事業者の選定については、設計・建設、運営事業に関する技術、事業遂行能力及び入札価格を総合的に評価し、落札者を選定する。

## 3. 審査の枠組み

審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「提案審査」で構成される。

資格審査では、応募者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件の充足を確認できた応募者だけが第2段階の提案審査を受けることができる。なお、参加資格要件の確認にあたり、施設に対する考え方・施設のプラントの設計・建設を適切に行う基本的な技術力、安全対策等についてのヒアリング（競争的対話）を実施する。

第2段階の提案審査は、「基礎審査」、「非価格要素審査」及び「価格審査」で構成され、提案内容を評価し、落札者を決定する。

入札の公告後から契約締結に至るまでの流れは、図1に示すとおりである。

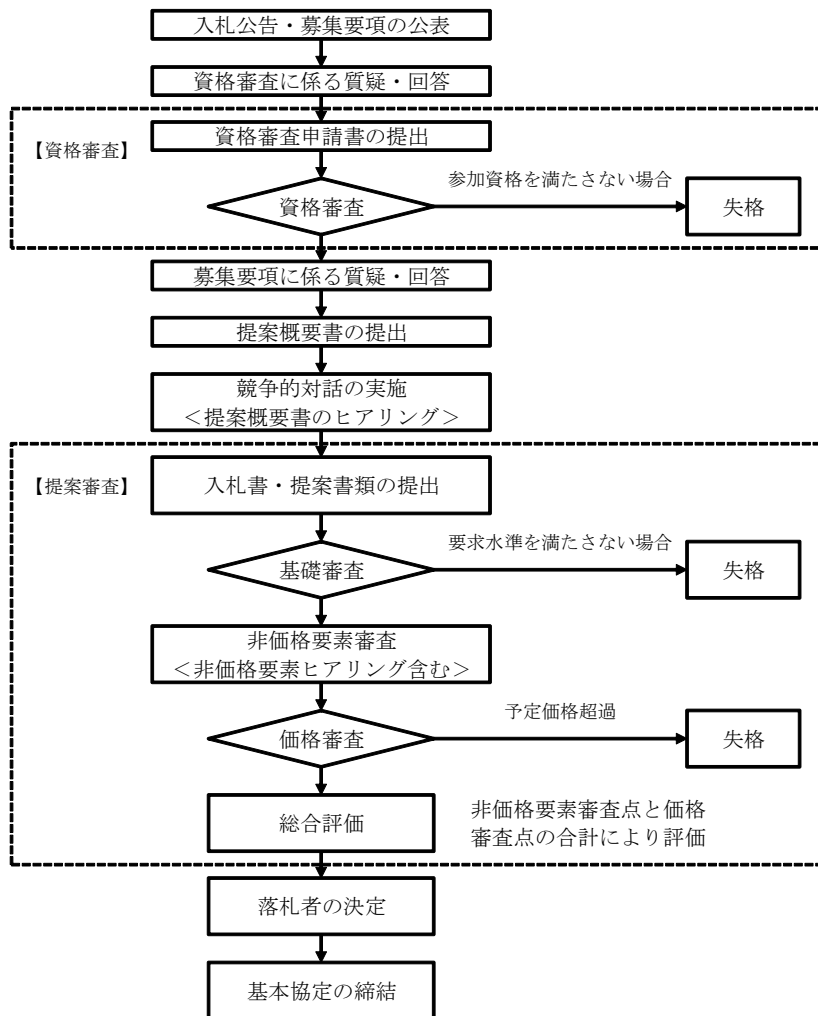


図1 契約締結までの流れ

## 1) 資格審査

応募者から提出された資格審査申請書等から、入札説明書P. 10～P. 11の「1. 応募者の参加資格要件」を満たしていることを確認し、結果を応募者に対し通知する。確認は、入札説明書P. 15の「3. 参加資格確認（資格審査）」に示す方法により行う。なお、参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

## 2) 提案審査

### (1) 基礎審査

資格審査を合格した応募者から提出された技術提案書及び事業計画書について、要求水準書等に示された性能要件を満足するものであるか、事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。以下に、基礎審査における視点を示す。なお、要求水準書等に示す基準を満たしていない場合は、失格とする。

#### ① 提出書類の審査

- ア. 必要である提出書類が揃っているか
- イ. 提出書類において、書類間での整合が図れているか

#### ② 技術提案書と要求水準書の適合性

- ア. 要求水準を満たした技術提案がされているか
- イ. 事業計画書内の金額が整合しているか
- ウ. 要求水準書及び契約条件を遵守しているか

### (2) 非価格要素審査

非価格要素提案書、技術提案書、事業計画書の提案内容を、以下に示す観点から評価し点数化する。なお、審査にあたりヒアリングを実施する。

- ① 施設全体計画
- ② 施設の安定性
- ③ 省エネルギー化対策
- ④ SPCの収支計画の安定性
- ⑤ 付加的地域貢献

### (3) 価格審査

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であること及び事業計画書と入札書が整合していることの確認を行い、入札価格を点数化する。

なお、予定価格を上回った応募者は失格とする。

#### (4) 総合評価

組合は、選定委員会による審査結果を踏まえ、次のとおり落札者を決定する。

(2)の「非価格要素審査点」と(3)の「価格審査点」を加えて総合評価点を算出し、落札者を選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素審査点} + \text{価格審査点}$$

なお、非価格要素審査点の満点を60点、価格審査点の満点を40点とし、合計100点満点とする。

### 4. 非価格要素審査及び価格審査における点数化方法

#### 1) 非価格要素審査における点数化方法

非価格要素審査点の配点は、60点とする。以下に示す各評価項目の得点の合算を非価格要素審査点とする。評価項目及び配点、採点基準を以下に示す。

##### (1) 評価項目と配点

評価項目及び配点は、表1のとおりとする。

表1 非価格要素評価項目

評価項目		評価の視点	配点	
①施設全体計画	配置計画、動線計画 (車両動線、歩行者動線、 見学者動線)	・搬入者や見学者等の安全確保の対策等がなされているか施設計画の工夫を評価	6	12点
	意匠・外観・建築計画	・華美にならない範囲で、周辺施設と調和した施設が提案されているかを評価 ・経済的で効果的な設備計画について維持管理、更新性の工夫を評価	6	
②施設の安定性	施設の運転計画(操炉計画)	・本施設の施設規模算定根拠が適切に設定されているか ・ごみの安定処理を行うための操炉計画の適切性を評価	7	28点
	施設の維持管理計画	・施設を30年間以上使用するための事業期間中の工夫について評価	7	
	ごみ量、ごみ質変動時の対応(工夫) ※部分負荷に係る性能曲線図等	・ごみ量、ごみ質の変動時において、安全かつ効率的にごみ処理及び発電を行うための運転管理上の低コスト化の工夫を評価 ・基準ごみ時における部分負荷特性を評価(定格処理能力を発揮できるごみ質の範囲について評価)	7	
	運転体制、人員配置計画の考え方	・円滑な施設運営を行うための人員配置が提案されているかを評価	7	
③省エネルギー化対策	余熱利用計画及び発電計画	・余熱利用計画の内容及び回収熱量、熱回収率、有効利用熱量等を評価 ・発電計画の内容を評価	5	10点
	焼却灰排出量(t/ごみt)、飛灰排出量(t/ごみt)の低減対策	・ごみ1tあたりの焼却灰排出量、飛灰排出量及びその低減対策について評価	5	
④SPCの収支計画の安定性	SPCのキャッシュフロー計画	・SPCのキャッシュフローにおける手元資金の余裕度等について評価	2	4点
	SPCのリスクヘッジ方策	・代表企業、構成企業、協力企業のそれぞれの役割とリスク対策について評価 ・SPCのリスクヘッジ方策について評価	2	
⑤付加的地域貢献	地元に対しての付加的地域貢献	・地元貢献、地元還元、環境学習支援等について、自由提案を評価	6	6点

60 点

## (2) 評価項目の採点基準

各評価項目において、次に示す5段階により評価、点数化する。

評価	評価内容	採点の算出方法
A	特に優れている	項目ごとの配点×1.00
B	AからCの間	項目ごとの配点×0.75
C	優れている	項目ごとの配点×0.50
D	CからEの間	項目ごとの配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	項目ごとの配点×0.00

## 2) 価格審査の点数化方法

価格審査点の配点は、40点とする。

価格審査点については、以下の方法で得点を算定する。

なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

### 【価格審査点の算出式】

$$\text{価格審査点} = \text{配点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$